

報告第九号

平成二十九年 度江戸川区一般会計の継続費の繰越使用について

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第四百五十五条第一項の規定により、平成二十九年 度江戸川区一般会計の継続費の繰越使用について、別紙計算書のとおり報告する。

平成三十年六月十九日

江戸川区長 多田正見

平成29年度 江戸川区一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	平成29年度継続費額			支出済額 及び支出 見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
				予算 計上額	前年度繰 越額	計				繰越金	特定財源			
											国 支 出	庫 金	都 支 出 金	地 方 債
12	3	新中川橋梁 新設改良費 (松本橋架替) (平成28年度～33年度)	千円 2,454,000	千円 476,050	千円 0	千円 476,050	千円 248,669	千円 227,381	千円 227,381	千円 227,381	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
13	1	葛西小学校 葛西中学校 施設改築費 (平成28年度～31年度)	7,556,000	3,927,000	0	3,927,000	2,430,376	1,496,624	1,496,624	1,496,624	0	0	0	0
合計			10,010,000	4,403,050	0	4,403,050	2,679,045	1,724,005	1,724,005	1,724,005	0	0	0	0

平成30年6月19日
江戸川区長 多田正見